

議会報告会(平成26年11月25日開催)での議会に関するご質問・ご意見への回答

質問・意見等	回 答																					
<p>政務活動費の報告義務についてはどのように決められているのか。</p>	<p>政務活動費は、議員一人当たり年額25万円が交付されていて、調査研究のための旅費や図書購入費、また研修会や市民への広報・広聴活動を行うための経費などに使用されています。議員は、年度終了後、各会派ごとに、領収書の写し等、使用内容がわかる資料を添付した収支報告書を作成し、提出することとされています。政務活動費の収支状況や使用内容については、議会ホームページで公開しております。</p> <p>⇒【参考】 政務活動費の報告</p> <p>(http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/kokaijoho/seimuchousa/index.html)</p>																					
<p>現在の政務活動費の額は、他市と比較してどうなのか。調査活動を行うのに年額25万円で充分なのか。</p>	<p>松本市議会の政務活動費は月額に換算しますと約2万1000円程度となります。平成25年12月末日付の調査によると、全国の、松本市と人口規模の近い、人口20万人以上30万人未満の46市(松本市も含む)における政務活動費の状況は下記のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="656 1018 1608 1305"> <thead> <tr> <th>(政務活動費 月額)</th> <th>(該当市数)</th> <th>(割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以上 2万円未満</td> <td>— 1市</td> <td>— 2.2%</td> </tr> <tr> <td>2万円以上 3万円未満</td> <td>— 4市</td> <td>— 8.7%</td> </tr> <tr> <td>3万円以上 5万円未満</td> <td>— 10市</td> <td>— 21.7%</td> </tr> <tr> <td>5万円以上10万円未満</td> <td>— 21市</td> <td>— 45.7%</td> </tr> <tr> <td>10万円以上20万円未満</td> <td>— 9市</td> <td>— 19.6%</td> </tr> <tr> <td>20万円以上30万円未満</td> <td>— 1市</td> <td>— 2.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状の政務活動費の額で充分か、不十分なのか、各議員ごとに考えは異なりますが、現在のところ、議会内では政務活動費の額を変更することについては議論されておられません。</p>	(政務活動費 月額)	(該当市数)	(割合)	1万円以上 2万円未満	— 1市	— 2.2%	2万円以上 3万円未満	— 4市	— 8.7%	3万円以上 5万円未満	— 10市	— 21.7%	5万円以上10万円未満	— 21市	— 45.7%	10万円以上20万円未満	— 9市	— 19.6%	20万円以上30万円未満	— 1市	— 2.2%
(政務活動費 月額)	(該当市数)	(割合)																				
1万円以上 2万円未満	— 1市	— 2.2%																				
2万円以上 3万円未満	— 4市	— 8.7%																				
3万円以上 5万円未満	— 10市	— 21.7%																				
5万円以上10万円未満	— 21市	— 45.7%																				
10万円以上20万円未満	— 9市	— 19.6%																				
20万円以上30万円未満	— 1市	— 2.2%																				

質問・意見等	回 答
<p>一般質問の傍聴者の数はどのくらいなのか。</p>	<p>松本市議会では、2月、6月、9月、12月に定例会を開催しており、各定例会において議員による市政一般に対する質問が行われており、このことを「一般質問」と呼んでいます。ここ数年、定例会、及び臨時会には、延べ人数で600人以上の方に傍聴に来ていただいています。その内の約9割前後の方が、一般質問を傍聴されています。</p>
<p>一般質問を傍聴しても形式化、形骸化していて面白くない。市民との距離が遠くならないようもっと活性化をはかるべきだ。</p>	<p>松本市議会では、議会改革の一環として、一般質問のあり方についてもこれまで研究を続けてきました。傍聴する市民の皆様にとって一般質問がよりわかりやすいものとなるよう、平成27年2月定例会より、現行の一括質問方式に加え、新たに一問一答方式を導入いたします。</p> <p>今後もより多くの市民の皆様にも、市議会の傍聴に足をお運びいただけるよう、更なる議会改革、議会の活性化に取り組んでまいります。</p>
<p>今後の議員定数についてどのように考えているか。</p>	<p>議員定数については、議員間でのさまざまな検討を経て、平成22年に現在の31人という議員定数に見直しをしました。現在のところ、議会内では定数を変更することについては議論されておりません。</p> <p>⇒ 【参考】 議員定数の状況</p> <p>(http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/gikaiunei/giinnteisuu.html)</p>

質問・意見等	回 答
<p>平成25年度に教育民生委員会 で調査研究を行った「保健所行政」に関する提言の中の「保健所設置について早期の検討着手」とは。</p>	<p>現在の超少子高齢型人口減少社会において、松本市が目指している「健康寿命延伸都市」の創造を進めようとする上では、市が独自に保健所を持ち、それを核として保健福祉政策に取り組んでいくことには、各種のメリットがあると考えられます。しかし、市が独自に保健所を設置するには、財政負担や専門職の人材確保等の面で課題もあることから、そのメリットと課題を踏まえたうえで、保健所を設置すべきかどうかということ、市側でも早期に検討を始めるよう提言をしたものです。提言の詳細な内容については議会ホームページをご覧ください。</p> <p>⇒ 【参考】 松本市議会政策提言書</p> <p>(http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/kihonjyorei/seisaku_teianteigen/teigensyo.html)</p>
<p>平成26年度の建設委員会の調査研究テーマの「次世代交通政策(二輪車)について」とは。</p>	<p>自転車は健康を増進する代表的な移動手段であり、人と環境にやさしい交通体系を目指すうえで、また健康寿命延伸都市を実現していくために、現在重要性が増してきています。しかし、本市のまちなかにおける自転車走行環境は良いとはいえず、多くの課題を抱えています。</p> <p>そこで、本年度建設委員会では、「自転車にやさしいまちづくり」をテーマに、自転車政策について調査研究を進めています。</p>

質問・意見等	回 答
<p>毎年35地区で議会報告会を開催してほしい。</p>	<p>議会報告会は、平成22年に初めて開催し、以降、議会の各種会議等の日程と調整を図りながら、毎年継続的に開催してきました。</p> <p>平成27年2月10日には、未開催地区でありました、城東地区、鎌田地区、中山地区、芳川地区の4地区において開催し、これにより市内35地区、全地区を1周させていただきました。</p> <p>そこで、これまで開催してきた中でいただいた感想や意見を参考に、今後の議会報告会のあり方を、開催回数や開催方法、報告内容等も含め、改めて見直し、よりよい形で続けていけるよう検討してまいりたいと考えています。</p>
<p>定例会において審査された内容の報告だけでなく、より市民に身近な問題についてもどのような議論がされているのか話が聞きたい。</p>	<p>毎回来議報告会開催後には、いただいた質問や意見については議会ホームページにおいて公開しております。また、議会に関する部分の質問については、回答も掲載しておりますので、ご覧下さい。</p> <p>⇒ 【参考】 過去の議会報告会の関係資料(配布資料、実施結果等)</p> <p>(http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/kihonjyorei/gikaihoukokukai/index.html)</p>
<p>他の地区で開催された議会報告会の中で出された意見も知りたい。</p>	<p>毎回来議報告会開催後には、いただいた質問や意見については議会ホームページにおいて公開しております。また、議会に関する部分の質問については、回答も掲載しておりますので、ご覧下さい。</p> <p>⇒ 【参考】 過去の議会報告会の関係資料(配布資料、実施結果等)</p> <p>(http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/kihonjyorei/gikaihoukokukai/index.html)</p>
<p>議員が新聞折込で、個人の議員活動報告を配布することにはルール上何か問題があるのか。</p>	<p>議員個人が自身の活動を市民向けにお知らせをするために、新聞折込を活用すること自体は特に規制されておられません。</p> <p>ただし選挙運動期間中は選挙運動として制限される可能性があります。</p>